2015 春季生活闘争・今後の取り組みについて

本日、2015 春季生活闘争のヤマ場を迎えた。

今次闘争は、「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」に向け、昨年からの賃上げの流れを継続させることが求められている。すべての組合が月例賃金にこだわり、物価上昇局面における確実な賃金の引き上げを求め交渉を繰り広げた結果、先行する多くの組合が昨年実績を上回る月例賃金の引き上げ回答を引き出した。

我々は今次闘争において、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現をめざしている。そのため、本日までに示された回答内容を、続く中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させなければならない。第４回中央闘争委員会確認事項・第５回戦術委員会確認事項をもとに、以下の事項に取り組むことを要請する。

記

１．　先行する組合が引き出した昨年を上回る回答内容を賃上げのうねりとして広くあまねく波及させるために、交渉中の組合は３月決着に向けて全力を尽くす。また、非正規労働者の均等処遇の実現に向けて、正規・非正規の同時決着をめざす。

２．　構成組織は、交渉中の単組に対する訪問オルグなど、傘下組合の交渉力強化に向け全力を尽くす。大手組合は、グループ・関連会社組合の支援を強化する。加えて、交渉力の強化をはかるために、連合、構成組織、地方連合会、単組の連携を強め、影響力を行使し、波及効果の増大に努める。

３．　地方連合会は、地場共闘のもとで地方構成組織と連携し、中小・地場組合の交渉を支援するとともに、回答内容などの情報共有をタイムリーに行う。加えて、成果を地場における賃金相場の底上げに波及させるため効果的なアピールや情報提供を行う。

2015 年３月 18 日

日本労働組合総連合会

中 央 闘 争 委 員 長

古賀伸明